

患者の人権確立と医療被害者運動の役割

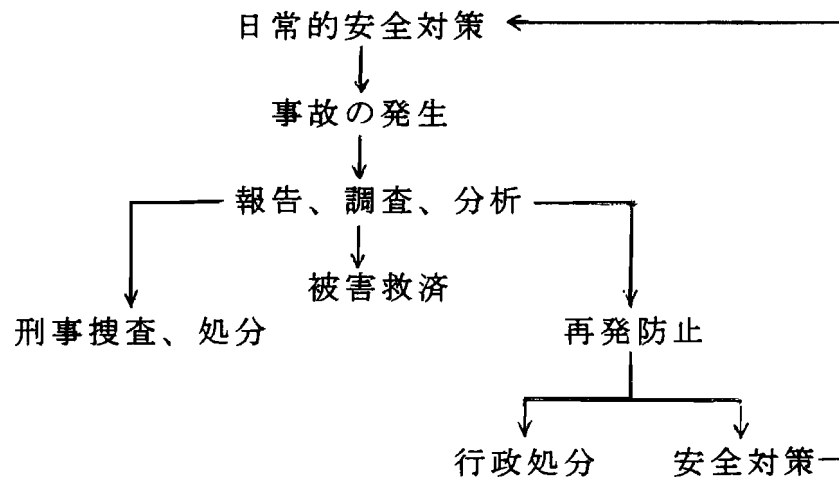
2007. 12. 16

於：医療過誤原告の会
弁護士 鈴木利廣

1. 患者の権利とは何か
 - 1) 生命・健康の尊重と平等かつ最善の医療を受ける権利
 - 2) 個人の尊厳と知る権利・自己決定権
 - 3) 被拘禁者の権利
 - 4) 安全な医療を受ける権利と被害の救済・回復を求める権利

2. 被害者の求めるもの～真の被害救済とは
 - 1) 原因究明、情報開示、説明責任
 - 2) 責任と謝罪
 - 3) 再発防止
 - 4) 補償、賠償
 - 5) 社会的制裁

3. 医療事故への公正な対応のあり方



4. 被害者運動の役割
 - *人権運動の視点を踏まえて
 - 1) 被害者同士の連帯と支援
 - 2) 市民運動の展開
 - 3) 専門家との協同
 - 4) 政策立案過程への参画